

まん延防止等重点措置の解除に伴う対応

《お知らせ》

国は3月17日、都を含む18都道府県に対する、まん延防止等重点措置を3月21日をもって解除することを決定しました。都は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に備え、3月22日から4月24日までの間をリバウンド警戒期間とし、都内全域に基本的な感染防止策の徹底等を要請しました。これを受け区は、次の対応を取ります。

ご利用の皆様へのごお願い

- ・マスクの着用、手指消毒、3密の回避など、基本的な感染防止策への徹底にご協力をお願いします。
- ・**3月22日から4月24日までの期間**
- ・館内での入浴は、引き続き利用を休止します。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

高齢社会対策課

南田中敬老館